



発 行 新 潟 県

第 82 号

令和5年10月24日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1110 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 1111 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉 保健課)
- 1112 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請(地域農政推進課)
- 1113 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請(地域農政推進課)
- 1114 保安林の指定予定(治山課)
- 1115 保安林の指定予定(治山課)
- 1116 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1117 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 1118 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 1119 公共測量の実施通知(監理課)
- 1120 公共測量の実施通知(監理課)
- 1121 基本測量の実施通知(監理課)
- 1122 公共測量の実施通知(監理課)
- 1123 公共測量の実施通知(監理課)

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課) 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課) 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

選挙管理委員会告示

- 98 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)
- 99 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)
- 100 政治資金規正法による政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)

教育委員会公告

令和6年度新潟県立学校の実習助手採用選考検査の実施(義務教育課)

雑 報

- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)
- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)
- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)
- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

正 誤

令和4年11月29日付け新潟県選挙管理委員会告示第110号中(選挙管理委員会)

告示

◎新潟県告示第1110号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問リハビリテーション	介護老人保健施設保倉 の里(介護予防)訪問リ ハビリテーション	新潟県上越市浦川原 区顕聖寺730番地1	社会福祉法人くびき社会事業協会	令和5年10月1 日
介護予防訪問リハ ビリテーション	介護老人保健施設保倉 の里(介護予防)訪問リ ハビリテーション	新潟県上越市浦川原 区顕聖寺730番地1	社会福祉法人くびき社会事業協会	令和5年10月1 日

◎新潟県告示第1111号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項(又は第115条の5第2項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年 月日	廃止年月日
ヘルパーステーションあおぞら	新潟県中魚沼郡 津南町芦ケ崎乙 329番地1	社会福祉法人苗場福祉会	訪問介護	令和5年8月 13日	令和 5 年 9 月30日
訪問介護事業所 スマイル柏崎	新潟県柏崎市松 美1丁目12番5号 さわみ荘3 104 号室	有限会社スマイル	訪問介護	令和5年8月 17日	令和5年9 月30日

◎新潟県告示第1112号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
長岡市岩野字島2450番3	畑	134
長岡市岩野字島2464番1	畑	346
長岡市岩野字島2493番1	田	89

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和6年4月	5年	11,320 円

- 5 意見書の提出
 - この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。
 - (1) 意見書の記載事項
 - ア 意見書の提出者の氏名、及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表 者の氏名)
 - イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
 - エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
 - オ 意見の趣旨及びその理由
 - カ その他参考となるべき事項
 - (2) 提出期限

令和5年11月7日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第1113号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
長岡市岩野字島2452番4	畑	156

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額	
令和6年4月	5年	3,105 円	

- 5 意見書の提出
 - この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。
 - (1) 意見書の記載事項
 - ア 意見書の提出者の氏名、及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表 者の氏名)
 - イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
 - エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
 - オ 意見の趣旨及びその理由
 - カ その他参考となるべき事項
 - (2) 提出期限

令和5年11月7日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第1114号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。 令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市浦川原区釜淵字雨池559の1、562の1、562の2、563、568から571まで、字池ノ平632の1、634の3、634の4、635の1、636の1、637の2、638から641まで、643、644の1、644の2、645、646の1、646の2、647の2、652の2、字小林653の2、659の2、720の1、722の1、723、字土合724、725の2、726、727、729から733まで、734の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1115号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。 令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市浦川原区釜淵字雨池513から515まで、518、520から531まで、532の甲、532の乙、533から542 まで、547、547の子、548、548の1、549、550の2、550の3、字真黒坊684、685の1から685の4まで、686 の1から686の4まで、687から704まで、704の1、705、706、706の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1116号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県柏崎市西山町和田字鶴巻97の1 (次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び柏崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1117号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、十日町市の一部を受益地域とする県営東田沢地区区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年10月25日から令和5年11月22日まで

3 縦覧に供する場所

十日町市役所

- 4 その他
 - (1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内 (以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査 請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年 を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1118号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営北野地区区画整理(経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年10月25日から令和5年11月22日まで

3 縦覧に供する場所

上越市役所及び清里区総合事務所

- 4 その他
 - (1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内 (以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる

場合がある。

- (2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて
 - ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。
 - イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査 請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
 - ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年 を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1119号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 用地測量
- 2 作業期間 令和5年10月16日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市上新田町地内

◎新潟県告示第1120号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和5年10月16日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 五泉市及び阿賀野市内

◎新潟県告示第1121号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量 火山土地条件図データ作成 (新潟焼山地区)
- 2 作業期間 令和5年10月6日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域 糸魚川市、妙高市

◎新潟県告示第1122号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量、現地測量、路線測量)
- 2 作業期間 令和5年10月2日から令和5年12月7日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市中央区南部

◎新潟県告示第1123号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による)画像データ・レーザ点群データ計測
- 2 作業期間 令和5年10月23日から令和6年3月6日まで
- 3 作業地域 見附市

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 CoCoLo長岡

所在地 長岡市城内町一丁目611番1

設置者 東日本旅客鉄道株式会社 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の代表者の氏名、小売業者の氏名又 は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和5年5月30日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年10月24日から令和5年11月24日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 シネマする街 千秋通り

所在地 長岡市千秋二丁目1087番地1

設置者 ユニー株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の代表者の氏名)に関する届出 公告日 令和5年6月6日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

- (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年10月24日から令和5年11月24日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 リバーサイド千秋

所在地 長岡市千秋二丁目278番地

設置者 ユニー株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の代表者の氏名、小売業者の氏名又 は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和5年6月6日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年10月24日から令和5年11月24日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条第1項の規定により、全自動汚物容器洗浄消毒装置の購入について、 次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

新潟県立松代病院長 鈴木 和夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

全自動汚物容器洗浄消毒装置 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月15日(金)

(4) 納入場所

新潟県立松代病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 942-1526

新潟県十日町市松代3592番地2

新潟県立松代病院経営課

電話番号 025-597-2100

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年10月31日(火)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年11月2日(木)午前11時 新潟県立松代病院 3階 会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立松代病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を 作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、温冷配膳車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

新潟県立松代病院長 鈴木 和夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

温冷配膳車 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月15日(金)

(4) 納入場所

新潟県立松代病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「厨房機器」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 942-1526

新潟県十日町市松代3592番地2

新潟県立松代病院経営課

電話番号 025-597-2100

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年10月31日(火)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年11月2日(木)午前10時

新潟県立松代病院 3階 会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立松代病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を 作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

新

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、全身麻酔システムの購入について、次のと おり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年 政令第372号)の適用を受けるものである。

令和5年10月24日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 全身麻酔システム 一式(3台)
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限 令和6年3月31日
 - (4)納入場所 新潟県立新発田病院
 - (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と 社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年11月27日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月4日(月)午前10時 新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出 しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
 General Anesthesia System [3]set
 - (2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. November 27, 2023

(3) Date of bid opening:

10:00A.M. December 4, 2023

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957−8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

(イ) 法19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称 代表者 会計責任 主たる事務 公職の種類 一以上の市 届出年月日

の氏名 者の氏名 所の所在地 (第1号) 町村等の区

域を単位と して設けら れる支部

日本維新の会衆 井上基之 徳永哲朗 新潟県新潟市西区坂 衆議院議員 ○ R5.09.25

議院新潟県第2 井929サンクレスト新

選挙区支部 大401

◎新潟県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体 の名称	代表者 の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 燕支部	堀勝重	政治団体の名 称	自由民主党燕支部	自由民主党燕市支 部	R5. 08. 03
		主たる事務所 の所在地	新潟県燕市小古津 新1597番地	新潟県燕市小牧572 -1㈱マテック内	R5. 08. 03
		代表者の氏名	堀勝重	桜井甚一	R5. 08. 03
		会計責任者の 氏名	永田勉	鳥部敏行	R5. 08. 03
自由民主党 湯沢町支部	南雲好幸	主たる事務所 の所在地	新潟県南魚沼郡湯 沢町大字神立1647 -111	新潟県南魚沼郡湯 沢町大字湯沢1725	R5. 09. 01
		代表者の氏名	南雲好幸	白井孝雄	R5. 09. 01
自由民主党 畑野支部	林純一	主たる事務所 の所在地	新潟県佐渡市栗野 江1578-1	新潟県佐渡市栗野 江1509-1	R5. 08. 21
		代表者の氏名	林純一	本間勇作	R5. 08. 21
		会計責任者の 氏名	本間雅博	根岸慶久	R5. 08. 21
参政党新潟 県支部連合 会	大井淳	代表者の氏名	大井淳	今井裕	R5. 09. 12
		会計責任者の 氏名	齋藤あすか	稲村隆行	R5. 09. 12

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体 の名称	代表者 の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
あべ松雄後 援会	里村敏一	政治団体の名 称	あべ松雄後援会	阿賀野市を良くす る会	R5. 09. 03
		主たる事務所 の所在地	新潟県阿賀野市外 城町6-31	新潟県阿賀野市上 黒瀬309	R5. 09. 03
清水史郎後 援会	清水史郎	代表者の氏名	清水史郎	平井俊雄	R5. 03. 27
新潟県電気 工事工業組 合政治連盟	吉田徳治	代表者の氏名	吉田徳治	横田良英	R5. 07. 20
東村りえこ 後援会	野本一郎	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉 区新津本町2-7 -5ロイヤルコープ 1階		R5. 09. 01

◎新潟県選挙管理委員会告示第100号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年10月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . 政党の支部

政 治 団 体 の 名 称 代表者 解散年月日

の氏名

刈羽郡自民党支部連合会 三富佳一 R5.08.31

イ . その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政 治 団 体 の 名 称 代表者 解散年月日

の氏名

いからし利栄後援会赤木隆夫R5.09.17高松もりお後援会小林初男R5.08.31

教育委員会公告

令和6年度新潟県立学校実習助手採用選考検査の実施について(公告)

令和6年度新潟県立学校実習助手採用選考検査を次のとおり実施する。

令和5年10月24日

新潟県教育委員会 教育長 佐野 哲郎

採用及び勤務地について

◆ 県立特別支援学校実習助手の採用及び勤務地について

採用は、上越・中越・下越の地区毎とします。採用された地区で専ら勤務することが採用条件となり、原則

- として、全県的な異動による勤務はありません。 (地区については 4 (1) イを参照) 令和 6 年度は、下越地区で募集します。
- ◆ 県立高等学校実習助手の採用について 令和6年度は、農業・工業で募集します。
- 1 検査の目的

新潟県立学校の実習助手の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

- 2 出願種別及び募集地区・採用予定数
 - (1) 一般選考

出願種別	募集地区	採用予定数
ア 県立特別支援学校実習助手	下越地区	1人程度
イ 県立高等学校実習助手「農業」		2人程度
ウ 県立高等学校実習助手「工業」		2人程度

- (2) 身体障害者特別選考
 - 2(1)一般選考のすべてで募集します。
- 3 出願の資格
 - (1) 一般選考
 - ア 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - イ 昭和38年4月2日以降に生まれた者
 - ウ 高等学校又は中等教育学校を卒業した者、令和6年3月31日までに高等学校又は中等教育学校を卒業見 込みの者及び学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると 認められる者
 - (2) 身体障害者特別選考
 - 3(1)に加えて、以下の要件を必要とします。
 - 身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者
 - ※ 選考検査に際しては、拡大文字・手話・車いす等、障害の内容や程度に応じた配慮を行います。
- 4 主な職務内容及び勤務場所等
 - (1) 県立特別支援学校実習助手 [下越地区]
 - ア 職務内容

実習(作業学習、職業教育等)について、教諭の職務を助ける。

イ 勤務場所

採用地区の県立特別支援学校

該当校10校

採用地区	勤務場所
下越地区	新潟よつば学園、江南高等特別支援学校、江南高等特別支援学校川岸分校、 西蒲高等特別支援学校、村上特別支援学校、新発田竹俣特別支援学校、 駒林特別支援学校、五泉特別支援学校村松分校、佐渡特別支援学校、 東新潟特別支援学校

ウ その他

- ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
- ・人事異動については、「新潟県立特別支援学校実習助手人事異動方針」により取り扱う。
- (2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」
 - ア 職務内容
 - ・農業 農業高校等で、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、測量等の実習指導、農場・道具等の保守・ 整理整頓などの業務に従事する他、教員としての校務にあたる。
 - ・工業 工業高校等で、機械・電気・建築・土木・工業化学・電子等の実習指導、実習機器等の保守・ 整理整頓などの業務に従事する他、教員としての校務にあたる。
 - イ 勤務場所 県立高等学校
 - ウ その他
 - ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。

- ・採用に当たり勤務地は希望できない。
- ・人事異動については、教諭に準じて取り扱う。
- ・学校の統廃合等により、担当する教科等を変更することがある。
- 5 選考の日時・場所・内容
- (1) 県立特別支援学校実習助手 [下越地区] (身体障害者特別選考を含む。)

選考は、出願書類審査、筆答検査(論文及び一般教養検査)及び個人面接検査を行います。(ただし、

一般教養検査には、「特別支援教育」の基礎的内容を含みます。)

ア 日 時 令和5年12月9日(土)午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場 所 新潟県庁(新潟市中央区新光町4番地1)

ウ 内 容 筆答検査(論文及び一般教養検査)・個人面接検査

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」(身体障害者特別選考を含む。)

選考は、出願書類審査、筆答検査(論文及び一般教養検査)及び個人面接検査を行います。 (ただし、 一般教養検査には、「農業」または「工業」の基礎的内容を含みます。)

ア 日 時 令和5年12月9日(土)午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場 所 新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)

ウ 内 容 筆答検査 (論文及び一般教養検査)、個人面接検査

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

- 6 出願について
 - (1) 用紙の交付

出願の所定用紙は、令和5年10月24日(火)から交付します。

所定用紙は下記ホームページからダウンロードすることができます。この場合、所定用紙は上質紙(白)に両面印刷してください。

義務教育課ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gimukyoiku/

高等学校教育課ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/

なお、直接交付を希望する場合は、県立特別支援学校寄宿舎指導員選考検査は県教育庁義務教育課管理第 2係、県立高等学校実習助手「農業」「工業」選考検査は県教育庁高等学校教育課管理係において交付します。 (ただし、土曜日、日曜日、新潟県の休日を定める条例1号に定める休日を除く。)

郵送で請求する場合は、返信用封筒(角形2号に140円切手をはり、請求者の郵便番号・あて先を明記し、 氏名には「様」を必ず付記してください。封筒はのり付き封筒を用いてください。)を必ず同封してください。 また、封筒の表には「実習助手受検願書請求」と朱書してください。

(2) 出願書類の提出方法・期限

願書は、「特定記録郵便」による郵送のみ受け付けます。

令和5年10月25日(水)から令和5年11月13日(月)までの間に郵送で提出してください。11月13日(月)の消印まで有効です。封筒の表には、「実習助手受検願書在中」と朱書してください。

- (3) 出願に必要な書類
 - ア 受検願書 (所定の用紙)
 - ※ 身体障害者特別選考で、受検上特別な配慮を必要とする場合は、所定欄に具体的に記載してください。 イ 自己申告カード(所定の用紙)
 - ウ 最終学校の「卒業・修了証明書」、在学する学校の「卒業・修了見込み証明書」、「高等学校卒業程度 認定試験合格証明書」のいずれか
 - エ 最終卒業・修了学校又は在学する学校の学業成績証明書、又は単位取得証明書 (証明者において厳封したものであること。)
 - ※ ウで「高等学校卒業程度認定試験合格証明書」を提出する場合は不要です。また、最終学校の学業成績証明書または単位取得証明書が取得不能の場合は、9(4)の照会先へ連絡してください。
 - 工 通知用封筒2枚

※ 長形3号に84円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。 また、封筒はのり付き封筒を用いてください。速達を希望する場合は速達代金の切手をはり、速達であ ることを朱書してください。

身体障害者特別選考の出願の手続は一般選考と同様ですが、「6(3) 出願に必要な書類」の他、身体障 害者手帳の写しを提出してください。

- 要項請求先及び出願先
 - (1) 県立特別支援学校実習助手「下越地区]

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県教育庁義務教育課管理第2係

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県教育庁高等学校教育課管理係 *注 県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

- 8 検査結果の通知
 - (1) 県立特別支援学校実習助手 [下越地区] (身体障害者特別選考を含む。) 選考検査の結果は、令和6年1月下旬までに通知します。
 - (2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」(身体障害者特別選考を含む。) 選考検査の結果は、令和6年1月下旬までに通知します。

*注 なお、(1)、(2)で不合格になった者に対して、上記通知の中で本人の選考検査の評定を通知します。

- 9 その他
 - (1) 受検願書を提出した方に対しては、受検願書受理通知(検査日時、場所、日程、持参品等併記)を送付し ます。
 - (2) 提出した書類は返却しません。
 - (3) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
 - (4) 検査に関する照会は下記に行ってください。
 - ア 県立特別支援学校実習助手 [下越地区]

県教育庁義務教育課管理第2係

電話 025-285-5511 (代) (内線3858) 緊急電話 025-280-5603

イ 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

県教育庁高等学校教育課管理係

電話 025-285-5511 (代) (内線3879) 緊急電話 025-280-5610

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学実習室 机・椅子等の購入につい て、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称

新潟県立大学実習室 机・椅子等の購入

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)までに、調達物品について確認検査を受けること。

(4) 納入場所

新潟県立大学(新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

令和5年10月24日(火)から令和5年10月31日(火)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規定」という。)第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

電話番号025-368-8224 FAX番号025-270-5173 電子メールアドレス kikaku@unii.ac.jp

- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和5年11月9日(木) 午後2時
 - (2)場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学 コモンズ3号館4階5401大会議室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 令和5・6・7年度新潟県物品等入札参加資格者名簿(家具もしくは文具・事務機器)に登録されている者であること。
- (5) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有すること について公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認
 - (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期限 令和5年10月31日 (火) 午後5時15分
 - イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

- ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。
- エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。
- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ 書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
 - ア 交付日時 令和5年11月6日(月) 午前10時から午後4時まで
 - イ 交付場所 (1)イに掲げる場所
- 6 入札の方法
 - (1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
 - (2) 入札書の記載
 - ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。) とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

- 11 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
 - (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

- (3) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は 契約を締結しない場合がある。)
 - イ 本件入札及び新貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長 の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、講義収録システム一式の購入について、次の とおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称

新潟県立大学講義収録システム一式の購入

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)までに、調達物品について確認検査を受けること。

(4) 納入場所

新潟県立大学(新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間

令和5年10月24日(火)から令和5年10月31日(火)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規定」という。)第4条第1項及び第9条各号

に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

電話番号025-368-8224 FAX番号025-270-5173 電子メールアドレス kikaku@unii.ac.jp

- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和5年11月9日(木) 午後3時
 - (2)場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学 コモンズ3号館4階5401大会議室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 令和5・6・7年度新潟県物品等入札参加資格者名簿(文具・事務機器)に登録されている者であること。
- (5) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認
 - (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期限 令和5年10月31日(火) 午後5時15分
 - イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地
 - 新潟県立大学総務財務部企画広報課
 - エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。
 - (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ウ 提出方法 本人 (法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

- ア 交付日時 令和5年11月6日(月) 午前10時から午後4時まで
- イ 交付場所 (1)イに掲げる場所
- 6 入札の方法
 - (1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
 - (2) 入札書の記載
 - ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 蒸札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。) とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

- 11 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
 - (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

- (3) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は 契約を締結しない場合がある。)
 - イ 本件入札及び新貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長 の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、マイクロソフト教育機関向けソフトウェアライセンスの更新について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神 田 清 子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学 マイクロソフト教育機関向けライセンスの更新 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

令和5年12月1日から令和6年11月30日まで

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学(新潟県上越市新南町240番地)

- 2 入札説明書の交付等
 - (1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係(新潟県上越市新南町240番地) なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 間い合わせ方法

入札説明書による。

- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和5年11月8日(水) 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 過去、本学にソフトウェアライセンスの納入実績のある者、若しくは公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、本入札と同等以上のソフトウェアライセンスの納入を、本入札より5年以内に2件以上、誠実に履行を完了した実績を有していること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。
- 5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。 この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

ア 提出期限 令和5年11月1日(水) 午後5時15分まで

- イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地 公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係
- ウ 提出方法 本人 (法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)若しくは代理人の持参又は郵送と する。(郵送の場合は、書留に限る。)
- (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和5年11月6日(月)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、 委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を 二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入 札執行日時を記載したものに限る。)をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着 するよう郵送すること。
- (2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 蒸札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った 者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者 がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 8 入札保証金

免除する

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号及び第3号 に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

- 10 その他
 - (1) 競争入札参加申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。
 - (2) その他
 - ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国 通貨とする。
 - イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
 - ウ その他詳細は、入札説明書による。
 - エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は 契約を締結しない場合がある。)
 - オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規 程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について (公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、実習室計算サーバー式の購入について、次の とおり一般競争入札を行う。

令和5年10月24日

隆平 公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称

新潟県立大学実習室計算サーバー式の購入

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)までに、ネットワーク構築を含め調達物品について確認検査を受けること。

(4) 納入場所

新潟県立大学(新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間

令和5年10月24日(火)から令和5年10月26日(木)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、 休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規定」という。)第4条第1項及び第9条各号 に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

電話番号025-368-8224 FAX番号025-270-5173 電子メールアドレス kikaku@unii.ac.jp 電子データでの交付を希望する場合は、(1)に定める交付期間内に問い合わせ先に連絡すること。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年10月31日(火) 午後2時
- (2)場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学 コモンズ 3 号館 6 階5619会議室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 5 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認
 - (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期限 令和5年10月27日(金) 午後5時15分
 - イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学総務財務部企画広報課
 - ウ 提出は、次のいずれかの方法によること。
 - (ア) 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。
 - (4) 本人が作成した一の申請書を、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「競争入札参加資確認申請書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって5(1)アに定める提出期間の最終日午後5時15分までに到着するよう郵送すること。なお、郵送による結果通知書の交付を希望する場合は、宛先を記入したレターパックを同封すること。
 - エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。
 - (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ 書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
 - ア 交付日時 令和5年10月30日(月) 午前10時から午後4時まで
 - イ 交付場所 (1)イに掲げる場所
- 6 入札の方法
 - (1) 入札は、次のいずれかの方法によること。
 - ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、 委任状を持参すること。
 - イ 本人が作成した一の入札書を、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日(職員の勤務時間等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。
 - (2) 入札書の記載
 - ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

契約金額の100分の5に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。なお、契約事務取扱規程第7条第2項の各号に掲げる担保の提供をもって代えることができる。ただし、契約事務取扱規程第8条に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

11 その他

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は 契約を締結しない場合がある。)

イ 本件入札及び新貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長 の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

正誤

令和4年11月29日付け新潟県選挙管理委員会告示第110号(政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要 旨)中

ページ	行	誤	正
201	51	0	1,000
201	55	4 寄附の内訳	4 支出の内訳 政治活動費 その他の経費 1,000 5 寄附の内訳